

市民生活部 成果報告

市民生活部長 伊藤直樹

部局達成度

				
—	9	—	—	1

総括

各種証明書のコンビニ交付サービスの普及については、年間を通して広報を行い、利便性やメリットの周知に努めたことにより、利用者が増加し、市民サービスの向上を図ることができました。

市民意識調査については、回答率が伸び悩みましたが、パブリック・コメントや市政出前講座など、様々な方法を通し幅広く市民の意見等を聴くことで、市民ニーズの把握に努めました。

ゼロカーボンシティの実現については、中長期的な計画である「脱炭素ビジョン」の令和6年度策定に向けて、令和5年度に原案の作成を行いました。

市有施設におけるエネルギー使用量についても、目標を達成しています。

また、新ごみ処理施設整備については、令和6年3月に施設建設工事に着手しました。

全体としては、5つの組織目標に取り組んだ結果、行動目標についてはほぼ達成できています。今後も、住みよい環境の中で安心して市民生活が送れるよう、窓口サービス、消費者相談、環境、ごみ処理等、各分野において取組を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 市民の多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活用し、窓口サービスの利便性の向上を図ります

マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスは、交付手数料が窓口より100円安く、市役所の開庁時間外にも利用できるといった利便性の周知が進み、利用件数が増えました。それに伴い、市役所証明書交付窓口の混雑緩和も図られました。

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

市民意識調査では、福井市の総合計画に基づく各種施策に対する市民の満足度やニーズを把握し、今後の市政運営の方向性を探ることができました。

実施にあたっては、紙の調査票での回答方法に加え、より便利なインターネットからの回答を促すことにより、インターネットでの回答率は、前回は上回る結果となりました。

また、「パブリック・コメント」や「フェニックス通信」等を通して、市民の意向等を把握し、市の取組の参考とすることができました。

III. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます

多様化する消費生活相談に適切に対処できるよう、国民生活センターや福井県消費生活センターが実施する研修に積極的に参加し相談解決力の強化に努めました。

また、市民への啓発活動として JR 福井駅前での街頭啓発、市内大学等でのパネル展示等、市民向け講演会や成人式案内ハガキへの広告掲載等を通じ、幅広い年代層への確かな情報発信を行い、消費者行政の充実を図りました。

IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます

市民と行政との協働によるまちづくりについては、市民活動団体への「ふくい市民活動基金」による助成、運営力向上を図る講座や助成金活用説明会等を開催するとともに、市職員に対しても協働の意識醸成のための研修を実施し、市民協働の推進につなげました。

また、ボランティア活動の支援については、活動のきっかけづくりや継続につながるよう、各種ボランティア講座の開催やコーディネーターによる活動相談、ボランティアネット等による情報発信をしました。災害ボランティアについては、総合防災訓練への参加、連絡会構成団体との開設訓練・研修など実践的な訓練を実施し、災害ボランティアセンターの運営力の向上に取り組みしました。

V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組については、中長期的な計画である「脱炭素ビジョン」の策定に向け、令和4年度に実施した基礎調査を基に原案の作成を行いました。市有施設におけるエネルギー使用量については、目標を達成しましたが、引き続き使用量の削減について全庁的な意識の改革を進めていきます。

また、自然環境の保全と環境教育の拡充を図るため、福井市自然ファンクラブの登録者数や環境講座への参加者数を増やし、環境に対する市民意識の向上を図りました。

ごみの発生抑制や資源化については、可燃ごみに多く含まれている紙資源の分別排出を促進するため、ナッジ理論を活用した雑がみ分別袋を小中学生に配布し、分別方法等の周知・啓発活動を強化するとともに、マル優エコ事業所の登録社数を増やし、3Rの推進を図りました。

生活環境の保全については、大気や河川などの環境調査に加え、公害の未然防止のため、事業場への立入・調査を行うとともに、企業向け研修会を開催しました。廃棄物の適正処理については、許可・届出の審査や処理施設設置事業場等への立入・調査、不法投棄や不法焼却防止の啓発・パトロールを行うとともに、高濃度 PCB 廃棄物の適正処理に係る指導を行いました。

新ごみ処理施設整備については、令和6年3月から施設建設工事に着手しました。

I. 市民の多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活用し、窓口サービスの利便性の向上を図ります

1	⑨ マイナンバーカードを使用した コンビニ交付サービスの利用促進 DX 11 住み続けられる まちづくりを 17 パートナーシップで 目標を達成しよう 達成度		
実 行 内 容			
行動目標	市民の多様なニーズへの対応や、窓口業務の混雑緩和を図るため、コンビニ交付サービスの利用を促進します。 サービスセンターや連絡所、市民課窓口におけるポスター掲示や、チラシの自治会回覧を行うことで、コンビニ交付サービスのメリットを周知するとともに、証明書交付に必要なマイナンバーカードの交付を進めていきます。 また、市庁舎内のマルチコピー機を来庁者に実際に利用いただくことで、コンビニ交付サービスの利便性を理解いただき、今後の利用促進につなげます。		
取組内容	○本市庁舎1階のマルチコピー機でコンビニ交付サービスを開始（4月11日） ○コンビニ交付サービスの利用促進チラシを自治会に依頼して全戸回覧（5月） ○マイナンバーカード新規取得者に配付するチラシの中で、コンビニ交付サービス利用を案内 ○市民課窓口封筒に、コンビニ交付サービス利用案内広告を掲載 ○市民課窓口におけるポスター掲示 ○市民課窓口でマイナンバーカードをお持ちの方に、コンビニ交付サービス利用を紹介 ○新聞広告掲載（1月14日）		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
各種証明書のコンビニ交付の割合 ：15.8%（4年度）→20%（5年度）		各種証明書のコンビニ交付の割合 ：26.5%	
成果・課題	コンビニ交付サービスについて、サービスセンターや連絡所、市民課窓口におけるポスター掲示や、チラシの自治会全戸回覧、新聞広告掲載により市民に広報しました。さらに、マイナンバーカード新規取得者にコンビニ交サービス利用案内のチラシを配布しました。 また、マイナンバーカードをお持ちの方が市民課窓口を訪れた際に、コンビニ交付サービスについて案内し、ご希望の方に市役所に設置してあるマルチコピー機を実際に利用してもらうことで、機器操作が簡単で待ち時間も少なく、証明書発行手数料が窓口より100円安いなどのメリットを感じていただけるよう、利便性の周知に努めました。 1年を通してサービスの利用件数が増え、指標である各種証明書のコンビニ交付の割合も増加し、目標を達成しました。 今後も、引き続きポスター掲示などの広報に加え、窓口を利用する市民にコンビニ交付サービスの利用について紹介するなどサービスの利用促進に努め、市民の利便性向上と窓口業務の混雑緩和を図ります。		

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

2	市民意見募集の推進	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度																																				
実 行 内 容																																								
行動目標	総合計画に基づく各種施策に対する市民の満足度やニーズを把握し、今後の市政運営の方向性を探るため、「市民意識調査」を実施します。 紙の調査票での回答方法に加え、より便利なインターネットでの回答方法を案内するチラシを同封するなど、幅広い世代の方から回答をいただくことで回答率の向上を図り、より正確な市民ニーズの把握に努めます。 また、市の重要な施策について市民から広く意見を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市の施策について市民に説明する「市政出前講座」、市民の意見や提案を市民ポスト・メール・電話等で広く受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実を図ります。																																							
	○市民意識調査 ・調査地域：福井市全域 ・調査対象：市内に居住する 18 歳以上の男女 2,500 人 ・調査方法：郵送送付（郵送又はインターネット回答） ・調査機関：令和 5 年 5 月 25 日（木）～6 月 20 日（火） ・調査項目 第八次福井市総合計画に関する調査（53 問）、各所属からの依頼による調査（61 問）、回答者の属性調査（6 問）、自由意見（1 問） ・回答結果：977 件（回答率 39.1%） ・調査結果の公表（9 月）、ホームページへの掲載（9 月） ・調査結果に基づいた、各所属の取組内容等の公表（3 月）、 ○パブリック・コメント実施件数 10 件 ・意見提出者数 37 人 ・意見提出件数 82 件 ○市政出前講座 全 111 講座（うち、オンライン対応 73 講座） ・開催実績：164 回 <table><tr><td>月</td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td><td>計</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>3</td><td>6</td><td>15</td><td>23</td><td>44</td><td>10</td><td>12</td><td>17</td><td>8</td><td>9</td><td>5</td><td>12</td><td>164</td></tr></table> ○市政に関わるフェニックス通信件数（重要なもの） <table><tr><td>メール</td><td>市民ポスト・手紙・FAX</td><td>電話・窓口</td><td>計</td></tr><tr><td>169</td><td>27</td><td>120</td><td>316</td></tr></table>					月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	開催回数	3	6	15	23	44	10	12	17	8	9	5	12	164	メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計	169	27	120
月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計																											
開催回数	3	6	15	23	44	10	12	17	8	9	5	12	164																											
メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計																																					
169	27	120	316																																					
取組内容																																								
成果・課題	市民意識調査では、回答者の利便性向上のためにインターネットの回答を促し、令和 5 年度のインターネット回答率（33.6%）は 2 年度（21.7%）と比べ 11.9 ポイント上がりました。また、年代別の回答率は 60 歳以上が 50%以上と最も高く、インターネットの利用率が高い 18～49 歳の回答率は 30%程度でした。今後、若い世代の回答率を高めるために効果的な周知方法を実施し、利用促進に向けて DX を活用した調査を更に推進していきたいと考えています。 フェニックス通信で寄せられた市民からの意見や提案は、今後も、速やかに担当所属と情報共有し、適切に対応します。																																							

Ⅲ. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます

3	消費者行政の推進	12 つくる責任 つかう責任	達成度							
実 行 内 容										
行動目標	市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活相談の解決力を強化します。 また、消費に関する動向を的確に把握し、消費者被害未然防止のための啓発・教育を推進します。									
取組内容	○相談解決力強化のための取組									
	・ 専門事例研修（国民生活センター主催）参加 7回（対面1回、オンデマンド6回）（5～12月） ・ 遠隔研修（国民生活センター主催）参加 12回（4～9月） ・ 相談事例研究会（福井県消費者センター主催）参加 4回（5～2月） ・ スキルアップ研修会（各種専門機関、業界関連団体等の講師による講義）参加 3回（6、8、10月） ・ 靈感商法等悪質商法研修会（福井県消費者センター主催）参加 1回（12月） ＜参考＞相談件数処理結果（2月末現在）									
	<table><tr><td>相談件数</td><td>斡旋不調</td><td>処理不能</td></tr><tr><td>1,566件</td><td>2件</td><td>7件</td></tr></table>				相談件数	斡旋不調	処理不能	1,566件	2件	7件
	相談件数	斡旋不調	処理不能							
1,566件	2件	7件								
消費生活相談の解決率（相談件数－斡旋不調・処理不能件数）/相談件数 ＝（1,566件－9件）/1,566件≒99.4%										
取組内容	○各種消費者講座等実施実績									
	・ 出前講座実施 28回（5～2月） ・ 寸劇公演実施 8回（5～2月） ・ 児童館消費者講座（子ども消費者教室を含む）実施 8回（7～10月） ・ 「消費者のつどい in 2023」講演会開催 1回（10月）									
	○その他の啓発活動									
	・ 消費者月間街頭啓発（JR福井駅西口）（5月） ・ パネル・タペストリー展示（図書館、市内大学、ハピリン等）（5～1月） ・ ショッピングセンター等における環境啓発実施 5回（9、10月）									
指 標										
計 画		結 果・成 果								
総38 消費生活相談の解決率：99.1%以上 各種消費者講座実施回数 ：38回（4年度）→40回以上（5年度）		総38 消費生活相談の解決率：99.4% 各種消費者講座等実施回数：45回								
成果・課題	令和5年度は、デジタル消費の形態が多様化・複雑化したことに伴い、定期購入や教養・娯楽サービスに関する相談が多くありました。 こうした相談に適切に対応できるよう国民生活センター等が実施する研修に積極的に参加し、相談解決力の強化に努めた結果、消費生活相談の解決率は99.4%を達成することができました。 また、市民への消費者講座等を45回実施する中で、幅広い年代層に向けた的確な情報発信を行い、被害に遭わない消費者の育成に努めました。 来年度においても、消費生活相談の解決力強化を図るとともに、ライフステージに応じたきめ細かな啓発・教育を推進し、更なる消費者行政の充実を目指します。									

IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます

4	市民と行政との協働によるまちづくりの推進	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	市民、市民活動団体等と市が、地域課題の解決に向け、対等な立場で協力し、それぞれの特性や強みを生かした協働のまちづくりを進めます。 また、ふくい市民活動基金助成事業をきっかけとして、新たな協働事業の創出に努めます。 さらに、助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」については、市民及び事業者に基金への協力を積極的に呼び掛け、新たな寄附を増やします。				
取組内容	○福井市市民協働推進委員会の開催：5回（4、7、10、12、3月） ○ふくい市民活動基金助成事業：8件 ・助成事業の決定(5月)（協働提案コース5件、自由提案コース2件、チャレンジコース1件） ・令和6年度助成事業の募集（1～3月）、令和5年度助成事業成果発表会の開催（3月） ○ふくい市民活動基金寄附件数：105件 ・事業者への案内送付・訪問、広報誌・街角放送・ハピテラス大型ビジョンでの周知（9～12月） ○市民活動団体向けセミナー等の開催：6回（6、9、10、2、3月） ・資金調達や人材育成など団体のニーズに応じたセミナー等を開催 ○市民活動体験の実施：2回（6、3月） ・非営利公益市民活動への理解と参加を促すための体験プログラムを実施 ○市民活動団体パネル展の開催：パネル展示29団体、ワークショップ8団体（10/20～11/12） ○協働の担い手育成事業の開催：1回（12月） ・新幹線開業後に福井を訪れるたくさんの観光客に対する、市民が主役のおもてなし活動について考える講座を開催 ○市民協働推進職員研修会の開催：2回（係長級職員2月、5年目職員2月） ○令和5年度市内協働事業調査の実施（2～3月） ○まち美化パートナー制度パネル展の開催（9/26～10/14）				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ：118件（4年度）→120件（5年度） 「ふくい市民活動基金」寄附件数 ：101件（4年度）→105件（5年度）			市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ：128件 「ふくい市民活動基金」寄附件数 ：105件		
成果・課題	市民協働の担い手となる市民活動団体を育成するため、団体の運営力向上を図るための各種講座や助成金合同説明会等を開催するとともに、活動紹介パネル展などを通して団体活動の周知と活性化を図りました。加えて、市職員を対象に、協働の必要性を理解しその手法を学ぶ研修会を開催し、協働の意識醸成を図りました。引き続き、市民活動団体の活性化と市職員の協働の意識醸成を図りながら、新幹線開業後の福井を盛り上げていけるよう、市民と行政による協働のまちづくりを推進します。 今年度は、ふくい市民活動基金助成事業において、例年を上回る協働提案コース5事業に助成を行い、新たな協働事業の創出につなげることができました。 この助成事業の財源である「ふくい市民活動基金」については、市民及び事業者への制度の更なる周知に努め、目標を達成することができました。今後は、制度の周知はもとより、寄附手続きの簡略化など、寄附者の利便性向上に取り組み、寄附件数、寄附金額の増加に努めます。				

5	ボランティア活動の支援	11住み続けられるまちづくりを  17パートナーシップで目標を達成しよう  達成度 			
実行内容					
行動目標	ボランティアに関する情報提供、活動相談、実際にボランティア活動に踏み出すきっかけづくりとなる講座や体験活動を充実させ、さらに継続的な活動につながっていくよう支援していきます。 災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営するため、平時から関係機関や団体と連携を深め、実践的な訓練や研修などを通してセンターの運営能力やボランティアの受入れ技術の向上を目指します。				
取組内容	○センターGW特別イベントの開催（5/6、5/7）：465人 ○ボランティア活動促進に係る各種体験講座等の開催（通年） ・ボランティアアカデミー事業 - はじめてのボランティア：6回 55人 - 分野別講座：10講座 163人 - ステップアップ講座：3講座 72人 - フォローアップ講座：2講座 36人 ・市民ボランティア活動促進事業：5講座 100人 ○ボランティア受入れスキルアップ事業：2講座 33人 ○総合ボランティアセンター運営委員会の開催：2回（5、11月） ○子どもボランティアコーディネート支援校への助成：6校（4小学校、2中学校） ○災害ボランティアセンター関係事業 ・災害ボランティアセンター連絡会の開催：3回（6、11、3月） ・パネル展：2回（6/24～7/23、1/13～1/21） ・各種訓練等の実施：5回 センター開設運営訓練（5月）、初動訓練（6月）、総合防災訓練での合同演習（6月）、 ○センター運営研修会（5、3月）				
指標					
計画			結果・成果		
総23 ボランティア講座受講者数 ：312人（4年度）→320人（5年度） 災害ボランティアセンター 運営訓練等実施回数：5回			総23 ボランティア講座受講者数：426人 災害ボランティアセンター 運営訓練等実施回数：5回		
成果・課題	今年度のボランティア講座は、駅ボランティア、養浩館ボランティアなど、北陸新幹線福井開業に関連したテーマや、子どもの居場所づくりや高齢者支援といった関心の高い地域課題をテーマに設定したことに加え、講座開催数を増やしたことで、受講者数の増加につなげることができました。 引き続き、ボランティア活動の意義や魅力を感じてもらえるよう、社会的関心の高いテーマを取り上げた分野別講座、ボランティア活動に関する知識やスキル、モチベーション高める講座等を開催し、ボランティア活動のきっかけづくりを行うとともに、活動の継続を支援していきます。また、ボランティア活動の情報を、それぞれの世代に届く広報媒体を活用して発信していきます。 災害ボランティアに関する活動としては、年間を通じて、総合防災訓練への参加、連絡会構成団体とのセンター開設訓練・研修など、より実践的な取組を行いました。さらに、令和6年1月に発生した能登半島地震に伴い珠洲市災害ボランティアセンター運営を支援するために職員を派遣しました。 引き続き、多様な災害に備え、関係機関と連携協力しながら災害ボランティアセンターの運営力向上に取り組んでいきます。				

V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

6	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組 の推進	13 気候変動に 具体的な対策を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	2050年のゼロカーボンシティ実現を見据え、中長期的な脱炭素のための計画づくりを進め、再生可能エネルギー利用促進に関する目標等を設定します。 また、あらゆる事務事業で温室効果ガス排出量の削減又は吸収の取組が推進されるよう、部局を横断した進捗管理や助言等を行います。				
取組内容	○ゼロカーボンシティ推進事業の実施 ・ゼロカーボンシティ実現に向けた中長期的計画の原案作成 ・ハピリン大型ビジョンにおける啓発動画の放映（クールチョイス CM など：5～7 月） ・環境フェアにおける事業者と連携したクールチョイス普及啓発関連イベントの開催（11 月） ○市有施設におけるエネルギー使用量低減の推進 ・公用車使用時における燃料電池自動車の利用推進 ・既存照明の LED 化推進に関する啓発 ○ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動 ・イベント出展：4 回、水素エネルギーに関する出前講座：5 回（計 9 回）				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
③0 温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算値） ：2,068 千 t-CO ₂ （2 年度） → 2,043 千 t-CO ₂ （3 年度） → 2,018 千 t-CO ₂ （4 年度） → 1,993 千 t-CO ₂ （5 年度） 市有施設におけるエネルギー使用量 電気：57,860 千 kWh（4 年度見込み） →57,281 千 kWh（5 年度） ガソリン：102,298 リットル（4 年度） → 100,825 リットル（5 年度） ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数 ：8 回（4 年度）→9 回（5 年度）			③0 温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算値） ：2,033 千 t-CO ₂ （2 年度確定値） → 2,053 千 t-CO ₂ （3 年度見込み） → 2,018 千 t-CO ₂ （4 年度） → 1,993 千 t-CO ₂ （5 年度） 市有施設におけるエネルギー使用量 電気：56,036 千 kWh（見込み） ガソリン：100,708 リットル（見込み） ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数 ：9 回		
成果・課題	ゼロカーボンシティ達成に向けた中長期的な計画の策定については、令和 4 年度に実施した基礎調査を基に原案の作成を行いました。来年度の公表に向け、引き続き進めていきます。 エネルギー使用量のうち公用車については、庁内における燃料電池自動車の利用が増えたものの、ガソリン使用量は微減であることから、引き続き、燃料電池自動車の更なる活用や、公用車入替時におけるエコカーの導入検討を積極的に求めるなど、エネルギー使用量の削減について全庁的な意識の改革をさらに進めていきます。 ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動については、地域総合防災訓練など様々なイベントへの出展や小学校・公民館での出前講座を通して、水素エネルギーやゼロカーボンシティに関する普及啓発活動を行いました。来年度も引き続き、ゼロカーボンシティ実現に向けて、取組を進めていきます。				

7	自然環境保全の取組と環境教育の拡充	4 質の高い教育を みんなに	15 陸の豊かさも 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに、環境ボランティアとの協働を推進していきます。 また、市民一人ひとりが環境について自ら学び、考え、行動できるきっかけとなるよう、環境学習講座を開催します。特に児童館での出前講座や小中学校でのESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた「福井市環境学習プログラム」に取り組むことで、子どもたちへの環境教育を推進していきます。				
取組内容	○福井市自然ファンクラブ活動 ・竹林整備事業(4、10月) ・自然観察会の開催(6、7、9月) ・会員募集やイベント開催等の情報発信(随時) ○環境講座の開催 ・環境学習講座：9回、児童館出前講座：10回、その他講座：18回（計37回） ・環境アドバイザー派遣事業：40件 ○福井市環境学習プログラムの実施 ・全小中学校から計画書の提出（5月）、実績報告書の提出（1月） ・教員向け研修会（8月） ・環境アドバイザーによる学校訪問：6校				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
総32 環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数（累計） ：312人（4年度）→350人（5年度）			総32 環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数（累計）：353人		
総33 環境に関する講座参加者数（累計） ：2,531人（4年度）→4,700人以上（5年度）			総33 環境に関する講座参加者数（累計） ：4,841人		
成果・課題	福井市自然ファンクラブについては、各種イベントなどにおいてPR活動を行ったことにより、登録者数が増加しました。 環境講座は、新たに青年向けの講座を開催することで、将来を担う若い世代の参加者を増やすことができました。また、環境アドバイザーについては、各種団体からの派遣申請数が増加し、より多くの市民に対して、環境に関する学びの場を提供することができました。 来年度も、引き続き本市の豊かな自然に親しむ講座や家庭で取り組める省エネに関する講座など、様々なテーマの講座開催に取り組んでいきます。				

8	ごみの発生抑制、資源としての活用 ゼロカーボン	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、3R（リデュース【排出抑制】、リユース【再使用】、リサイクル【再生利用】）を推進していくため、ごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組みます。 プラスチックごみの発生抑制や食品ロスの削減等について、出前講座の開催やイベントでの出展、SNSなど様々な手段を活用した啓発を行います。 また、可燃ごみにリサイクル可能な古紙が多く含まれていることから、ナッジの手法を取り入れた雑がみ分別袋を市内の小中学生に配布し、リサイクル意識を高めることで、焼却されるごみの削減を図ります。 マル優エコ事業所については、企業に登録を呼びかけ、新規登録企業増に努めます。				
取組内容	○ごみの分別や減量等にかかる出前講座の開催及び事業所への訪問 ・出前講座の開催：18回 ・事業所への訪問：82件 ○ごみ啓発イベントの実施 ・ごみ削減啓発イベント：2回（8月、12月：いずれも西武福井店） ・ごみ削減の啓発パネル展の実施：2回（12月：西武福井店、1月：市役所市民ホール） ・イベントでの環境関連ブース出展：2回（10月：越前ふくいマルシェ、11月：環境フェア） ○ごみ削減の広報啓発 ・飲食店への食品ロス削減啓発チラシ配布：4回（7.8.9.11月） ○3R推進の取組 ・小中学生を対象に雑がみ分別袋を配布（9月）※分別袋を5回ためるミッション達成者31人 ・ごみ組成調査を実施し、資源物の混入割合を調査（11、12月） ○フードドライブの実施：5回（6.9.10.11.12月） ○マル優エコ事業所登録数：72社				
指 標					
計画		結果・成果			
福井市資源物及び廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂 1人1日あたりのごみ排出量 ：843g（4年度）→ 837g（5年度） 雑がみ分別袋の配布：9月 マル優エコ事業所登録数 ：62社（4年度）→ 66社（5年度）		福井市資源物及び廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂 1人1日あたりのごみ排出量：806g 雑がみ分別袋の配布：9月 マル優エコ事業所登録数：72社			
成果・課題	1人1日あたりのごみ排出量については、物価高騰などによる日常生活や事業活動への影響もありましたが、パネル展示、出前講座の開催、チラシの配布など、様々な手段でごみの発生抑制や資源化に向けた啓発に努めたことにより、目標を達成しました。 紙資源の分別排出を促進するため、小中学生に雑がみ分別袋を配布し、分別方法や回収拠点を周知するなど、啓発活動を強化しました。また、分別袋を5回ためるミッションを達成した小中学生31名にワケルレッドからの感謝状を贈呈しました。 フードドライブについては、今年度から1回増やして6月、9月、12月に民間商業施設等と連携して開催したほか、各種イベントの機会も捉えて合計5回実施しました。来年度も引き続き、関係機関と連携して開催します。また、連携中枢都市圏と連携しての開催を検討します。 マル優エコ事業所については、SDGsに積極的に取り組む企業を訪問して登録を呼びかけました。来年度も引き続き啓発活動に取り組み、3Rの推進を図ります。				

9	新ごみ処理施設整備事業	ゼロカーボン	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	達成度	
実行内容						
行動目標	安定したごみ処理を継続するため、立地地区の理解を得ながら令和４年度に行った施設の実施設計を基に、新ごみ処理施設の建設工事に着手します。					
取組内容	○新ごみ処理施設建設工事 ・承諾図書（プラント設備）確認 ・工事一部一時中止通知（９月） ・工事再開及び工期短縮に関する協議 ・工事再開に向けた基本計画の承諾（11月） ・工事着手日の決定、通知（２月） ・工事着手（３月）					
	 新ごみ処理施設完成予想図					
指標						
計画			結果・成果			
新ごみ処理施設建設工事の着手			新ごみ処理施設建設工事の着手			
成果・課題	新ごみ処理施設については、先行する新ごみ処理施設整備に係る敷地造成工事で、設計時に想定した現場条件に相違があったことに伴い、建設工事の一部を一時中止しましたが、令和６年３月に着手しました。 現在、一部一時中止期間や、令和６年度以降の働き方改革が及ぼす影響等も考慮しながら、工期について建設工事受注者と協議を行っています。 また、施設稼働延期への対応については、現在、関係所属と建設工事に関する情報を共有する会議において、延期に伴う課題を抽出・整理して対策を検討しているところです。 今後、新ごみ処理施設の稼働延期が、市民生活に混乱を生じさせないように、引き続き関係所属と情報を共有し、早期に稼働時期を決定し、速やかに公表します。					

10	良好な生活環境の保全と廃棄物の 適正処理の推進	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	大気・水質等の環境調査を継続して実施するとともに、事業活動による環境負荷の低減のため、事業場への立入調査・指導を行い、良好な生活環境の保全を図ります。また、公害の未然防止のため、事業者の環境意識の向上を目的とした企業向け研修会を行うなど、啓発にも取り組みます。 廃棄物の適正処理については、廃棄物処理業者への指導や監督、排出者への指導や減量等に向けた助言を行うとともに、不法投棄や不法焼却の抑制を目的とした啓発やパトロール等に取り組みます。また、PCB 廃棄物が市内に残置されないよう国や関係機関等と連携し、確実な処分につなげます。				
取組内容	○大気観測状況（常時） ・一般大気観測：福井局、岡保局、石橋局（窒素酸化物 外 10 項目） ・自動車排ガス観測：自排福井局（窒素酸化物 外 7 項目） ○公共用水域等監視状況 ・河川：15 河川×12 回（環境基準の設定されている 7 河川（国土交通省実施 1 河川）を含む） ・海域：7 地点×4 回 ・地下水：7 地点×1 回、3 地点×2 回 ○事業場立入件数 ・ばい煙等規制事業場：87 件 ・特定粉じん排出作業：32 件 ・排水規制事業場：94 件 ○企業向け研修会の開催 ・テーマ：一般建築物石綿含有建材調査者講習 ・第 1 回 開催日：5/10-11、参加企業数：27 社 ・第 2 回 開催日：11/15-16、参加企業数：27 社 ○廃棄物の適正処理の推進 ・許可・届出等審査：489 件 ・協議書・報告書受理：1,897 件 ・監視パトロール：269 件 ・廃棄物処理施設立入調査：118 件 ・苦情、不適正事案対応：185 件 ○廃棄物減量等アドバイザー派遣事業 ・アドバイザー向け研修の実施：1 回 ・企業への派遣：4 社（延べ 5 回） ○PCB 廃棄物の期限内処理の推進 ・JESCO と連携した保管事業者への指導				
指 標					
計 画			結 果 ・ 成 果		
総31	大気、水質（河川・海域）における 環境基準達成率：100% 企業向け研修会参加社数（累計） ：131 社（4 年度）→ 151 社（5 年度）		総31	大気、水質（河川・海域）における 環境基準達成率：100% 企業向け研修会参加社数（累計） ：185 社	
成果・課題	生活環境については、大気・水質等の環境調査の結果は環境基準値を大きく下回っており、これまでと変わらず良好な状態に保たれています。その生活環境を保全し、公害を未然に防止するため、ばい煙発生施設設置事業場や排水規制事業場等への立入・調査を実施し、法規制の遵守状況を確認するとともに、適切に指導を行いました。また、事業者が法改正や社会情勢の変化等に適正かつ迅速に対応し、自らの意思で環境に配慮した取組を積極的に行えるよう、企業向け研修会を開催しました。 廃棄物の適正処理については、許可・届出に係る審査や処理施設設置事業場等への立入・調査を実施するとともに、不法投棄や不法焼却を抑制するための広報や啓発、警察や消防等の関係機関と連携した指導やパトロールを行いました。また、事業場から排出される廃棄物の適正処理や減量化を促進するため、廃棄物減量等アドバイザーを派遣し、事業者への助言を行いました。 高濃度 PCB 廃棄物については、保管事業者に対して関係機関と連携して対応し、全て適切な処理手続きが行われています。今後は、新たに発見される高濃度 PCB 廃棄物や低濃度 PCB 廃棄物への対応が課題となります。 来年度以降も引き続き、事業者に対する適切な指導や支援を行い、公害の未然防止や廃棄物の適正処理に取り組み、市民の生活環境の保全に努めていきます。				